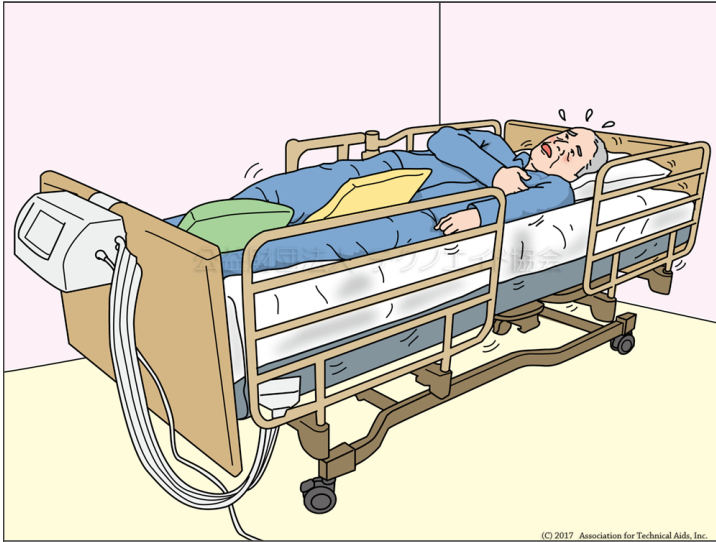


Case : 328

クッションの併用によりエアマットの機能が十分に活かせていない

場面の説明

寝返り機能のある高機能エアマットを導入したが、従来のクッションによる姿勢保持も併用したので、エアマットの効果が十分活かされなかった



利用シーン	 起居・就寝
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 床ずれ防止用具
分類コード (CCTA95)	033309 (特殊な褥瘡予防装置)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

状態の悪化に伴い寝返り機能のある高機能エアマットを導入したが、従来行っていたクッションによる姿勢保持も併用したので、エアマットの徐圧機能が十分活かされなかった事例です。エアマット導入時は、再度専門職による評価を行った上で、適切な姿勢管理や除圧・減圧方法を検討する必要があります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：福祉用具導入時の説明が不十分だった

人：家族の認識・理解が不足した

モノ：高機能エアマットを導入しているにもかかわらず、除圧用にクッションを継続使用していた

管理：専門職による評価を行った上で、適切な除圧環境を再設定できていない